

いかるが

斑鳩



今月号の目次

- 2 かがやけ！
斑鳩の新成人
- 4 斑鳩文化財センターだより
- 5 図書館だより
- 6 住民活動センターだより
- 7 公民館教室生徒募集
- 8 まちの情報
- 14 確定申告の相談は、
税務署・各相談会場へ
- 16 保健センターだより
- 18 パゴにつき
- 20 テイクアウトで
斑鳩名物竜田揚げを



かがやけ！ 斑鳩の新成人



1月8日、平成30年成人式がいはるがホールで行われました。

今年成人の日を迎えるのは、平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた313人。

新成人を代表して4人の「20歳の主張」が発表され、将来への夢が伝えられました。また、ロビーは懐かしい友だちとの再会に喜びあう新成人で賑わい、楽しい時間が過ぎていきました。

今月号は、成人式で発表された「20歳の主張」を紹介します。(内容は概要です)



私は現在、大学で経済学部にて所属しています。将来は国際機関の職員として、経済学の観点から、地球の問題を合理的に解決する道筋を模索し、他の多様な専門知識を持った色んな国の仲間と協力しながら、こうした課題に取り組みたいと思っております。その際、それぞれの国にそれぞれの風景や生活があったり、畑を染める夕焼けがあったり、その畑の傍らで遊ぶ子供たちがいたり、ちゃんおばあちゃんがいったりすることを忘れないようにしたいです。それが、私をここまで育ててくれた両親や先生方、友人達や近所の皆さん、斑鳩の里の山や川、今まで出会った全ての人やもの、場所に対してできる、私なりの恩返しだと考えています。

私はこの町が、斑鳩が大好きです。斑鳩の豊かな自然や温かい人々に抱かれて育った少年時代の記憶は、ずっと私の心の中心でキラキラと輝き続けています。私は、地球が大好きです。ヒッチハイクで日本を縦断したり、自転車やニュージールランドを旅してまわったり、時には無謀とも思える旅を繰り返しています。地球にはまだまだ知らない場所がたくさんあって、それぞれの土地にそれぞれの風景や暮らしがあり、文化や価値観が生きていると考えるだけでワクワクがとまりません。しかし、地球には、多くの文化や価値観が共存しているからこそ、問題が尽きないのも事実です。問題を解決に近づけるためには、それぞれが理解しあおうとすること、多くの分野のスペシャリストが協力しあうことが欠かせません。



吉田 起弥

斑鳩の里や出会った人への恩返しをしたい

私は今、横浜の大学に通っています。私は高校生の頃から、海外に行ってみたくてという思いや、ボランティアに興味があったため、大学1年生の時に、1人で海外にボランティアに行こうと決めました。二度の海外ボランティアを通して私は、日本と比べて環境も生活も良いとは言えない国の子どもたちが、必死に勉強に取り組み、充実した表情で毎日を生き生きと過ごしている姿を目の当たりにしました。私は海外の子どもたちのあの純粋さやパワーや熱意を、いつまでも守り続けていきたいと思うようになり、将来それに関わる仕事をしたいと考えています。私にとって斑鳩は、いつまでも背中を押して続けてくれる場所です。家族や友達、先輩後輩、恩師の先生、お世話になった方々のことを思うと、つらい時、うまくいかない時があっても、頑張っていかなければという気持ちになります。そのような状況は自分がいかに恵まれているのか実感することができません。私は斑鳩で生まれ、育ち、大切な人たちに会うことができている本当に良かったです。このような気持ちを、いつか社会に還元できるように、いつでも味方でいて応援してくれる家族に感謝し、自分の目標や夢に向かってこれからも邁進し、恩返しができるよう努力し続けたいと思っています。

私は今、横浜の大学に通っています。私は高校生の頃から、海外に行ってみたくてという思いや、ボランティアに興味があったため、大学1年生の時に、1人で海外にボランティアに行こうと決めました。二度の海外ボランティアを通して私は、日本と比べて環境も生活も良いとは言えない国の子どもたちが、必死に勉強に取り組み、充実した表情で毎日を生き生きと過ごしている姿を目の当たりにしました。私は海外の子どもたちのあの純粋さやパワーや熱意を、いつまでも守り続けていきたいと思うようになり、将来それに関わる仕事をしたいと考えています。私にとって斑鳩は、いつまでも背中を押して続けてくれる場所です。家族や友達、先輩後輩、恩師の先生、お世話になった方々のことを思うと、つらい時、うまくいかない時があっても、頑張っていかなければという気持ちになります。そのような状況は自分がいかに恵まれているのか実感することができません。私は斑鳩で生まれ、育ち、大切な人たちに会うことができている本当に良かったです。このような気持ちを、いつか社会に還元できるように、いつでも味方でいて応援してくれる家族に感謝し、自分の目標や夢に向かってこれからも邁進し、恩返しができるよう努力し続けたいと思っています。



山成 比奈乃

感謝の気持ちを忘れず夢に向かって邁進したい

かがやけ！斑鳩の新成人



▲新成人へ記念目録贈呈



▶オープニングセレモニー

※新成人の人は、記念写真を2月3日(土)～2月28日(水)に中央公民館、または町立図書館に取りに来てください。



▶新成人による受付のお手伝い



私にはこれから、技術者としての道を進み続ける未来が待っています。私の選んだ情報という分野は常に進化し進化していきため、その変化について行かないといけません。また、時には自分がその先頭を走ることもあるでしょう。同じように、私たちが先達として私たちよりも若い人たちに先導していくこともあるでしょう。その時に、諦めることなく、投げ出すことなく進み続けることが技術者として、また、大人としての役目だと私は考えています。その役目をつとめられる大人となっていけるよう、今後、より一層知識を蓄え、経験を積んでいこうと思えます。

思い返してみると、高専に入ってから5年間はあっという間でした。高専へ入学し、情報工学について学んでいくうちに、情報という分野の奥深さに飲み込まれていきました。4年に上がり、ネットワークの講義を受けた中で、つくるだけでなく、管理することの大切さを学び、ネットワーク分野に興味を持ちました。その年度末には、ネットワークに関する仕事に就き働きたいと思うようになっていました。5年生での就職活動では、さまざまな教授や先輩、同期などの助けもあり、私の働きたいネットワーク分野の会社へと内定を頂くことが出来ました。



森田 恭平

技術者としての道を進む

私はご縁があつて、斑鳩町キャンパインレディをつとめさせていた外に広く知り、斑鳩町という歴史ある町を内外に広く知って頂き、親しみ、訪れてくださるよう、各地に出向き斑鳩町のPRのお手伝いをする仕事を2年間任されています。PR活動では、限られた時間内に斑鳩町の魅力を分かりやすく伝えなければならぬという責任感と、たくさんの方々の前でお話する緊張感でいっぱいになります。そのような経験や出会いは、学生の私にとっては、様々な年代の方と接する事で社会の在り方や言葉遣いを学ぶ大切な場でもあります。大学では企業法務家になりたいと思ひ、法学部で学んでいます。しかし、弁護士や司法書士にも憧れを持つようになりまし。他にも、警察官への憧れや、今まで出会った素晴らしい先生方のような教師になりたいという思いもあります。

今日、私達がこうして集い成人式を迎えられたのは私達を支え、励まして下さった両親、家族、導いてくださった先生方、そして地域の方々、共に歩んだ仲間達のおかげです。この感謝と気持ちを忘れず、成人としての決意を忘れず、お世話になっている方々に少しずつでも恩返しをしていけるような大人になる事をここに誓います。



阪本 姫菜

言葉に責任を持ち、自分で考えて行動する大人に

「激動の時代を生きた斑鳩ゆかりの人物・北畠治房について」



平成30(2018)年は明治維新から150年の節目の年に当たります。今回は、斑鳩にゆかりが深く、江戸時代の終わりから明治時代の激動の時代に活躍した北畠治房について紹介します。



▲ 旧北畠男爵邸長屋門

天誅組と北畠治房

北畠治房は、天保4(1833)年に、法隆寺三町(現在の斑鳩町法隆寺2丁目)で生まれました。別名を平岡鳩平(武夫)、または、煙管屋鳩平といい、国学(日本の古典を研究する学問)を学び、中宮寺で和歌を教えていた伴林光平と親交を深めていました。31歳の時、公家の中山忠光を奉じて結成された天誅組が、五條代官所(五條市)を襲撃する際に、伴林光平とともに五條へ向かい、天誅組に加わりました。しかし、その直後に起きた「八月十八日の政変」により、公家の三条実美らの江戸幕府に反対していた勢力が失脚すると、天誅組は暴徒として幕府軍に攻められ壊滅してしまいました。治房は、河内(大阪府)へなんとかのがれることができ、その後は九州の薩摩(鹿児島県)に潜伏していました。

明治新政府の役人として

明治元(1868)年に戊辰戦争が始まると、有栖川宮熾仁親王に

従って新政府側にくみし、この頃から南北朝時代の南朝側の功臣である北畠親房の子孫と称して、「北畠治房」と名乗るようになりました。

明治維新後は、明治5(1872)年に司法省(現在の法務省)に入り、明治24(1891)年には大阪控訴院(現在の大阪高等裁判所に相当)の院長となり、明治29(1896)年に、正二位の位階と男爵の爵位を賜っています。

晩年の北畠治房

明治31(1898)年に公職を退いた治房は、故郷の法隆寺村に戻りました。晩年の治房は、その豪胆な性格から、「雷親父」と呼ばれ、大正10(1921)年、89歳で亡くなりました。

治房の邸宅は、有栖川宮熾仁親王により「布穀藪」と名付けられ、現在は、斑鳩町内では貴重な近代和風建築のひとつとして、屋敷の一部の長屋門が和カフェとして活用されています。

第22回いけばな展

斑鳩町華道協会 佐伯

(☎0745-745317)

日時 2月24日(土)～25日(日)

午前9時～午後5時

※2月25日は午後4時まで

場所 いかるがホール 2階研修室



2月の納税

納期限 **2月28日(水)**

○固定資産税(第4期分)

……… 税務課 (☎内線154)

○国民健康保険税

○後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第8期分)

……… 国保医療課 (☎内線114)

○介護保険料(普通徴収・第8期分)

……… 長寿福祉課 (☎内線126)

お忘れなく納付してください。



図書館へ行こう！

斑鳩町電子図書館 利用案内

利用対象 斑鳩町に在住・在勤・在学の人
貸出冊数・期間 1人2冊以内 14日以内

※ご利用には、図書館利用カード(ID)とパスワードが必要です。利用カードは図書館・図書室でつくっています。利用カードをお持ちの方は、メールでのお申し込みでパスワードの登録ができます。詳しくは、図書館設置のチラシやホームページをご覧ください。



おはなし会・読み聞かせ



■町立図書館

水曜日のおはなし会

日時 2月14日(水)
午後2時～

協力 ひこはな絵本の会

対象 0歳～6歳

土曜日のおはなし会

日時 2月17日(土)
午後3時～

協力 おはなしさんぽ

対象 小学生以下

場所 いずれも多目的室
定員 各25人(先着順)

※会場がいっぱいになった場合は、お子さんを優先とします。

■中央公民館図書室

0歳からの絵本のじかん

日時 2月13日(火)
午前11時～

対象 0歳～4歳

定員 10人

お知らせ



3月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

対象 6か月～1歳未満の赤ちゃんとその保護者

※保護者だけでも受け取り可能です。

日時 3月9日(金)・10日(土) 午前10時～午後5時

場所 町立図書館

持物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券

※読書ボランティアによる読み聞かせ・説明をご希望の方は下記の時間帯にお越しください。

3月9日(金)・10日(土) 午前10時～11時

斑鳩町電子図書館 電子書籍コンテンツ紹介

旅行ガイド『るるぶ』(近畿地方)を新たに追加しました。旅行のおともにぜひご利用ください。

■追加コンテンツ

『るるぶ奈良』『るるぶユニバーサルスタジオジャパン』

『るるぶ淡路島』『るるぶ子どもとおでかけ関西』他計10点

※貸出中の場合は、予約することができます。



※電話番号の変更はありません。

町552番地

奈良地方方法務局 2階
 〒630-8301 奈良市高畑

移動後新所在地

移動日 2月13日(火)

す。

へ、事務室を移転して業務を行います。

庁舎3階から、奈良地方方法務局2階

人権擁護課は、奈良第2法務総合

(☎0742-5534(代表))

奈良地方方法務局総務課

人権擁護課移転のお知らせ

奈良地方方法務局



協働のまちづくり



住民活動の拠点である住民活動センターから、平成29年度活動提案事業団体の動きを紹介します。

今月号では、9団体のうち6団体の活動内容をお届けします。

問合せ 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）
☎0745 70 1000(代) ☎090-5890-9527
✉ ikarugakyodo@yahoo.co.jp ㊴ http://ikaruga-kyodo.jimdo.com/

平成29年度活動提案事業団体の動き

斑鳩の里・農と食の応援チーム

古代舞コンサート会場では、斑鳩産の菜種油の販売と黒米のつかみどりのサポートをしました。菜種油は、大好評で完売しました。



▲斑鳩産100%の菜種油を紹介

いかるが つながり隊

短時間でもボランティアをしてみたい人が気軽に会員登録できます。「こども食堂」や、「あゆみの家」の行事を手伝いました。



▲産業まつりでボランティア

竜田公園をよりきれいにする会

どんぐりやミズナラが枯れる「ナラ枯れ」を防ごうと、トラップなどで対策をするなど、竜田公園の美しい景観の確保に取り組みました。



▲ペットボトルでつくった虫取り用のトラップ

こども食堂 いかるが

毎月、公民館などで食堂を開店しています。今年度は、子どもを取り巻く環境について考えるための勉強会を2回



▲平成29年5月 地域で子どもを見守り、支えるための勉強会

クッキング・ハウス kizaki とその仲間たち

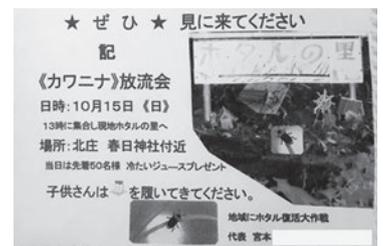
斑鳩の歴史文化を次世代へ伝えていく「つたえるサロン」。斑鳩産の食材でつくったケーキとお茶を用意し、講演などを3回開催



▲平成29年12月 つたえる・サロン「味と食のお話・あれこれ」

地域にホテル復活大作戦

斑鳩の大切な自然を取り戻すため、ホテルの飼育、池などの整備に取り組みました。夏にホテル鑑賞会、秋にカワニナ放流会を開催



▲平成29年10月 ホテルのえさになる「カワニナ」放流会

公民館教室(一般・子ども)の 平成30年度 生徒を募集します

資格

- ・一般教室(番号1~21)
町在住・在勤の人。
- ・子ども教室(番号A22~A25)
町在住の小学生で新4・5・6年生。
キッズダンスのみ新1・2・3年生。
- ・初心者対象のため、同じ教室を2年連続して受講できません。

学習期間

平成30年5月~平成31年2月(10か月)

開講式(予定)

◎一般教室 4月17日(火)

◎子ども教室 4月21日(土)

※子ども教室は保護者同伴のこと

受講料(有料)

- ①月1回開催教室 年額3,000円
月2回開催教室 年額6,000円
納付期間 4月2日(月)~4月12日(木)までに全額納付してください。
(原則、納付後の返金はできません)
- ②教材費などは実費負担となります。

③小学1年生~中学校3年生までは別途保険料が必要です。

締切日 2月18日(日)当日消印有効
抽選 定員を超えた教室は中央公民館で抽選を行います。一般教室は2月23日(金)、子ども教室は2月24日(土)

受講決定 開講、不開講に関わらず通知は3月下旬頃(予定)にはがきでお知らせします。

申込方法

※往復はがき、または窓口へ

往復はがきで郵送の場合

- ・往復はがきの表面に各公民館の住所を記入。裏面には下記①~⑤を記入
- ①教室番号
- ②教室名
- ③ご自分の郵便番号・住所
- ④一般教室は氏名(ふりがな)、子ども教室は新学年、児童氏名(ふりがな)、保護者氏名(ふりがな)。
- ⑤電話番号
- ・返信はがきの表面にご自分の住所、氏名、郵便番号を記入。裏面は白紙のまま。

各公民館窓口でお申し込みの場合

62円はがき(表面にご自分の住所・郵便番号・氏名・裏面は白紙)1枚を添えてお申し込みください。

申込・問合せ先(各館水曜休館)

中央公民館 ☎0745-74-1511

〒636-0153 龍田南2-2-43

東公民館 ☎0745-74-4122

〒636-0123 興留5-5-28

西公民館 ☎0745-75-3911

〒636-0154 龍田西4-2-25

公民館教室申し込みの注意事項

◎一般教室の受講は1人2教室まで可能です。

◎子ども教室の受講は1人1教室です。

応募人数が過少の教室は、開講しない場合があります。各教室の学習成果は公民館まつり(例年3月実施)で発表していただくことができます。

公民館教室(中央公民館)

教室番号	教室名	講師名	学習日	学習時間	定員
1	毛筆	久世 博子	毎月第1・2月曜日	13:00~15:00	15人
2	ペン習字	九鬼 光代	毎月第1・2火曜日	10:00~12:00	15人
3	生け花(未生流)	中西佐江子	毎月第1・3金曜日	13:30~16:30	15人
4	フラワーアレンジメント	杉本 美鈴	毎月第2火曜日	14:00~16:00	15人
5	暮らしを彩る折り紙	岡田 幸与	毎月第1・3火曜日	10:00~12:00	15人
6	楽しい陶芸	柿本 祥子	毎月第1・3木曜日	10:00~12:00	15人
7	初級デジタル写真	木村 隼也	毎月第3木曜日	13:00~15:30	15人
8	はじめての絵画	山田 貴子	毎月第2・4金曜日	13:30~16:00	12人
9	楽しく手作り・パン	酒井亜紀子	毎月第1火曜日	9:00~12:00	15人
10	わくわく星空	小柴 治男	毎月第1・2金曜日	夏19:15~20:45 冬18:45~20:15	15人
11	初級韓国語	蔡 永玉	毎月第2・4火曜日	10:00~11:45	15人
12	ほほえみ川柳	米田 恭昌	毎月第3土曜日	13:30~15:30	15人
13	笑ってげんきに! 笑いヨガ	石井智江子	毎月第1木曜日	13:30~15:00	15人
14	アートフラワー(染花)	寺田富美子	毎月第2火曜日	10:00~12:00	12人
15	初めてのレザークラフト	吉川 正敏	毎月第3日曜日	9:30~11:30	12人
16	ペーパークイリング	山本 美穂	毎月第1火曜日	10:00~12:00	15人
17	はじめての切り絵	森脇新一郎	毎月第1・3月曜日	10:00~12:00	15人
18	歪みと痛みのコンディショニング	谷口 ゆか	毎月第1・3金曜日	10:30~12:00	15人

公民館教室(東公民館)

19	健康ストレッチ	葉賀 菊代	毎月第1・3木曜日	10:00~12:00	15人
----	---------	-------	-----------	-------------	-----

公民館教室(西公民館)

20	たのしい絵手紙	奥田 靖子	毎月第1・3金曜日	10:00~12:00	15人
21	フランス料理入門	永井伊左夫	毎月第2土曜日	14:00~16:30	12人

子ども公民館教室

◎A22~A24:新4・5・6年生対象 ◎A25:新1・2・3年生対象

A22	子ども陶芸(中央公民館)	清水 泰晴	毎月第1土曜日	9:30~12:00	12人
A23	子どもクッキング(中央公民館)	北田 靖子	毎月第2土曜日	9:30~12:00	16人
A24	子ども将棋(中央公民館)	上場 聡司	毎月第4土曜日	9:00~12:00	15人
A25	キッズダンス(東公民館)	西川 真央	毎月第1日曜日	13:00~15:00	12人

※都合により学習日を一部変更することがあります。



募 集

ジャガイモ栽培

サポーター募集

建設農林課 (☎内線224)

活動日程 2月～6月

場所 斑鳩町大字五百井地内

(生き生きプラザ斑鳩東側)

内容 植付け～芽かき～収穫にかか
る栽培作業の体験

※サポーターと農業委員との共同作
業

対象 町在住・在勤の人(小学生以
下の場合には必ず大人が同伴)

定員 30人(先着順)

特典 収穫したジャガイモを進呈

申込方法 建設農林課へ電話でお申
し込みください。

申込期限 2月14日(水)まで

主な連絡先

斑鳩町役場	☎ 0745-74-1001
上水道課	☎ 0745-74-1401
下水道課	☎ 0745-74-2406
町立図書館	☎ 0745-75-7733
中央公民館	☎ 0745-74-1511
東公民館	☎ 0745-74-4122
西公民館	☎ 0745-75-3911
中央体育館	☎ 0745-75-3100
斑鳩文化財センター	☎ 0745-70-1200
生き生きプラザ斑鳩	☎ 0745-70-1000
保健センター	☎ 0745-70-0001
斑鳩町観光協会	☎ 0745-74-6800
ふれあい交流センター いきいきの里	☎ 0745-74-0990
衛生処理場	☎ 0745-74-2371
西老人憩の家	☎ 0745-74-1517
東老人憩の家	☎ 0745-74-5050
三室休日診療所	☎ 0745-74-4100
いかるがホール	☎ 0745-75-7743
斑鳩町シルバー 人材センター	☎ 0745-75-0884
斑鳩町地域包括 支援センター	☎ 0745-74-5666

平成30年度
療育教室訓練事業の
参加者募集

福祉子ども課 (☎内線125)

「落ち着いて行動できない」「なかなかな言葉が出ない」など、お子さんの成長を心配している人はいませんか？

療育教室は、遊びを通して身体や知的活動、情緒の安定などの調和的発達を促し、子どもの能力を引き出すことを目的に行っています。

開催日時 毎週月曜日(原則)

年48回 午前10時～正午

場所 生き生きプラザ斑鳩
療育ルーム

療育ルーム

対象 町在住で幼稚園就園前の心身の発達に心配のある幼児とその保護者。ただし、特に必要と認められた場合、小学校就学前の幼児とその保護者も可。

募集人数 30人(幼児)

申込期間 随時受け付けしますが、

4月からの入室を希望する場合

は、2月16日(金)までに、福祉子ども課窓口へお申し込みください。

問合せ 詳しく説明を聞きたい人や新規申込を希望する場合は、お子さんのようすなどをおうかがいする必要ががありますので、福祉子ども課へお問い合わせください。



● 広告枠 ●



放課後児童支援員を募集します

生涯学習課
(☎内線237、238)

斑鳩町立学童保育室に勤務する放課後児童支援員を募集します。

仕事内容	放課後に帰宅しても児童を保護する者がいない児童に対し遊び場を与え、生活習慣を養うため一定時間保育することを目的に、開室している学童保育室および学校敷地内での保育業務
雇用期間	雇用決定の日から6か月（雇用更新をする場合があります）
勤務地	斑鳩学童保育室、斑鳩西学童保育室、斑鳩東学童保育室のいずれか
応募資格	下記のいずれかの条件を満たしている人 <ul style="list-style-type: none"> ・保育士、社会福祉士、幼・小・中・高等学校または中等教育学校の教諭免許のいずれかを有する人 ・大学、大学院、外国の大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科を卒業した人など
年齢	昭和28年4月2日以降に生まれた人
賃金	時間給 1,100円
勤務時間	①月～金曜日（学校休業日を除く） 放課後～午後7時30分 ②学校休業日（日曜日、祝日および年末年始を除く） 午前7時45分～午後7時30分 ※①②の時間帯ともに、勤務時間数はシフト制により変動します。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書1通（市販用紙・応募者自筆） ・保育士証、社会福祉士登録証、教員免許状など応募資格を確認できる書類または資格取得見込証明書
提出先	教育委員会事務局総務課
試験方法	口述試験

2月の相談

	内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無料法律相談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	13日(火)、20日(火)、27日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (内線163)
消費生活相談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	22日(木)	9:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (内線163)
		1日(木)、8日(木)、15日(木)	13:00~16:00		
人権相談	人権の侵害や差別に関する相談	14日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00		
行政相談	行政の仕事や手続、サービスに関する相談	6日(火)			
創業支援相談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	23日(金)	10:00~12:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
		6日(火)、13日(火)、27日(火)	18:00~20:00		
青少年悩みごと教育相談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00	中央公民館	事前に☎74-0077までご連絡ください
出前サポステの若者自立無料相談	働くことについて悩みを抱える15~39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	毎月第2土曜日	9:00~12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
子育て相談	臨床心理士などによる子育てについてのさまざまな悩みの相談	毎月第2・第4水曜日	9:00~16:00	生き生きプラザ斑鳩相談室	福祉子ども課 (内線125)
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談	9日(金) (第2金曜日)	9:30~12:30	役場会議室	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30~17:30
		23日(金) (第4金曜日)	13:00~16:00		

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。

2月22日は
聖徳太子のご命日



太子の日フォーラム

まちづくり政策課 (☎内線213)

聖徳太子ゆかりの町として、聖徳太子のご命日である2月22日に、太子の遺徳を偲ぶとともに、聖徳太子の「和の精神」を現代の視点から問い直し、未来に伝えていくため、「太子の日フォーラム」を開催します。(手話通訳、要約筆記有)



講演 「法隆寺の文化財と聖徳太子」

講師 奈良大学名誉教授・平成29年度文化功労者

東野 治之 氏

日時 2月22日(木)

午後1時30分～3時頃

場所 いかるがホール 小ホール

費用 100円(資料代)

当日会場で徴収

定員 200人(先着順)

※定員になり次第、締め切ります。

申込

2月16日(金)までに、電話、fax、はがき、Eメールのいずれかで、まちづくり政策課へ住所・氏名・電話番号をお知らせください。

電話：0745-74-1001

fax：0745-74-1011

Eメール：machi@town.ikaruga.nara.jp

清流復活大作戦

和歌に詠われた

清き流れの復活をめざして

下水道課(☎0745⑦2406)

町内を流れる河川沿いをみんなでいっせいに清掃します。家族そろって、ぜひ参加してください。

美しい清流を取り戻すためには、みなさん一人ひとりの取り組みと意識が大切です。

ごみのないきれいな川、きれいな町をみんなで一緒につくりましょう。

日時 3月4日(日)

午前8時30分～10時30分頃

(雨天中止)

※左記のいずれかの集合場所に直接集合してください。軍手、火ばさみ、ごみ袋は町で用意します。

コース ()内は集合場所

・竜田川コース (塩田橋)

・大和川神南コース (神南緑地)

・大和川目安コース (目安緑地)

・富雄川コース (上宮遺跡公園)

・三代川上流コース

(東洋シール前)

・三代川下流コース

(いかるがホール前)



2月は「水質改善強化月間」です

大和川では、雨量が少なく、水質の悪化する2月を「水質改善強化月間」としています。

大和川の汚れの原因の約7割が家庭から出る「生活排水」です。汚れた生活排水は、川にも家計にもやさしいエコな工夫で減らすことができます。水質改善の取り組みにぜひご協力ください。

●何をしたらいいの?…例えば

このような工夫ができます!

・煮物の残り汁などは流さずに、再利用レシピなどでおいしく調理しましょう。

・石けんやシャンプー、洗剤類は使すぎないように気をつけましょう。

※浄化槽をお使いの家庭は、定期的な点検と清掃が法律により義務付けられています。

※公共下水道をお使いの家庭でも、生活排水を減らす取り組みはとても効果的です。

水質悪化の原因であるハイスイデビルが逃げ出すくらい、きれいな川へ。みんなで力をあわせてできることから始めましょう!

●強化月間ホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/special/drainage/index.html>





奈良NBKドリーマーズ ホームゲーム開催

**斑鳩町にVリーグが来る！
V・チャレンジリーグII 2017-2018シーズン**

生涯学習課（☎内線238）

斑鳩町が応援する奈良NBKドリーマーズのホームゲームが開催されます。

奈良で唯一のVリーグ機構に所属する選手のプレーを見に来ませんか。

日時

①2月17日(土) 11時試合開始

〈第1試合〉 きんでんトリニティブリッツ
VS 兵庫デルフィーノ

〈第2試合〉 長野GaRons
VS ヴィアティン三重

〈第3試合〉 奈良NBKドリーマーズ
VS 東京ヴェルディ

②2月18日(日) 12時試合開始

〈第1試合〉 長野GaRons
VS 兵庫デルフィーノ

〈第2試合〉 奈良NBKドリーマーズ
VS きんでんトリニティブリッツ

会場 斑鳩町中央体育館



※チケット詳細は、Vリーグのホームページ
をご覧ください。

高齢者等の無料確定申告相談会のお知らせ

高齢者などを対象とした所得税の確定申告相談会を下記の日程で開催します。

(事前予約制・無料)

※贈与税、相続税などに関する申告、相談はできません。

開催場所	開催日	予約受付開始日
大和郡山市 三の丸会館小ホール	2月26日(月)	1月24日(水)
天理市役所 会議室	2月21日(水)	2月6日(火)
生駒市図書会館	2月22日(木) 2月23日(金)	1月29日(月)
平群町中央公民館	2月19日(月)	2月5日(月)
斑鳩町役場 1階第2会議室	2月19日(月)	2月5日(月)

時 間：午前10時～正午、午後1時～4時（申告書1件当たり30分程度）です。

対 象：高齢などで税務署へ申告相談に行くことが困難な人

(注) 高額所得者や土地・建物・株式などを売却された所得（繰越控除を含む）のある人は、対象外です。(税務署などで申告相談してください)

予 約：相談をご希望の人は奈良納税協会（☎0742-22-2457）へ予約が必要となります。

事前に可能な範囲で申告書・決算書などの作成をお願いします。

(ご夫婦などで申告書を数件作成される場合は、予約の際に申し出てください)

催し

災害要支援者生活支援講習会

福祉子ども課（☎内線122）

災害発生時の安全・安心獲得のための手立てとして、避難生活に焦点を当て、要支援者（高齢者など）に対するボランティア活動に役立つ知識・技術を習得するための講習会です。

日時 2月28日（水）

午後1時30分～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 日本赤十字社指導員

受講料 無料

持物 スカーフまたはふろしき

定員 30人（先着順）

申込 2月22日（木）までに福祉子ども課へお申し込みください。

主催 斑鳩町赤十字奉仕団

子ども会安全会の加入説明会

生涯学習課（☎内線238）

子ども会の行事や活動中に、子ども会員、指導者、育成者に事故が起こってしまったとき、お互いに助けあうための「子ども会安全会」への加入者を募集します。

日時 2月18日（日）午後1時30分～

場所 中央公民館 創作室

対象 子ども会会員、子ども会に関心のある人

お知らせ

平成30年度 スポーツクラブの登録

中央体育館（水曜休館）

（☎0745753100）

公共体育施設を定期的または継続的に利用されるスポーツクラブの登録を受け付けします。

住民のみなさんのコミュニティ、スポーツ活動や体力づくりの場として、公共体育施設（町立小学校の体育館を含む）を有効に利用していただく制度です。

※登録されたクラブは、4月1日から中央体育館（アリーナ・サブアリーナ・武道場）および各町立小学校体育施設について、優先的に予約ができます。（2月20日（火）のクラブ代表者会議で調整します）
※要項・登録用紙は、中央体育館で配布します。

登録条件

・町在住の人で構成する10人以上の団体で、指導者または監督者として、成人が含まれているクラブ
・年間を通じて、定期的または継続的に活動できるクラブ

登録期限・登録先

2月13日（火）午後5時までに所定の用紙と会則、名簿を添えて、中央体育館へ申請してください。

要介護認定を受けている人の 税法上の障害者控除について

長寿福祉課（☎内線126）

身体障害者などの手帳を受けていない人でも、要介護認定を受けている場合、所得税および町県民税の障害者控除の適用を受けられる可能性があります。（認知症や寝たきりの状態で判定されます）

町では、次のすべての要件を満たす人に対し、確定申告などの申請時に必要となる「障害者控除対象者認定書」を交付しています。障害者控除を受けようとする人は、長寿福祉課で申請してください。

対象

① 12月31日現在で、要支援・要介護認定を受けている人
② 障害者手帳の交付を受けていない人
③ 介護保険の主治医意見書で、日常生活自立度の判定が一定の基準に該当する人（認知症の状態や寝たきりの状態が一定の基準に該当する人など）

申請に必要なもの

・障害者控除対象者認定書交付申請書
・介護保険被保険者証・申請者の印鑑（家族の人が申請される場合は本人の同意が必要です）

広報クイズ

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

斑鳩町と「太子ゆかりの地友好都市提携」をむすんでいる「大阪府太子町」のマスコットキャラクターは何でしょう？

〈2月13日（火）必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

1月号広報クイズの答 竜田揚げ（応募総数18）

町民憲章（平成9年5月9日制定）

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀ 町の鳥「いかる」



斑鳩三塔健康走ろう会 いかるがの里・法隆寺マラソン

2月11日(祝・日)、「いかるがの里・法隆寺マラソン」「斑鳩三塔健康走ろう会」を開催します。
ランナー走行中は、緊急車両を除き、車両の通行や横断ができません。
住民のみなさんやドライバーのみなさんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

交通規制の時間

斑鳩三塔健康走ろう会

▶ 8:55~11:00

いかるがの里・法隆寺マラソン

▶ 11:55~15:00

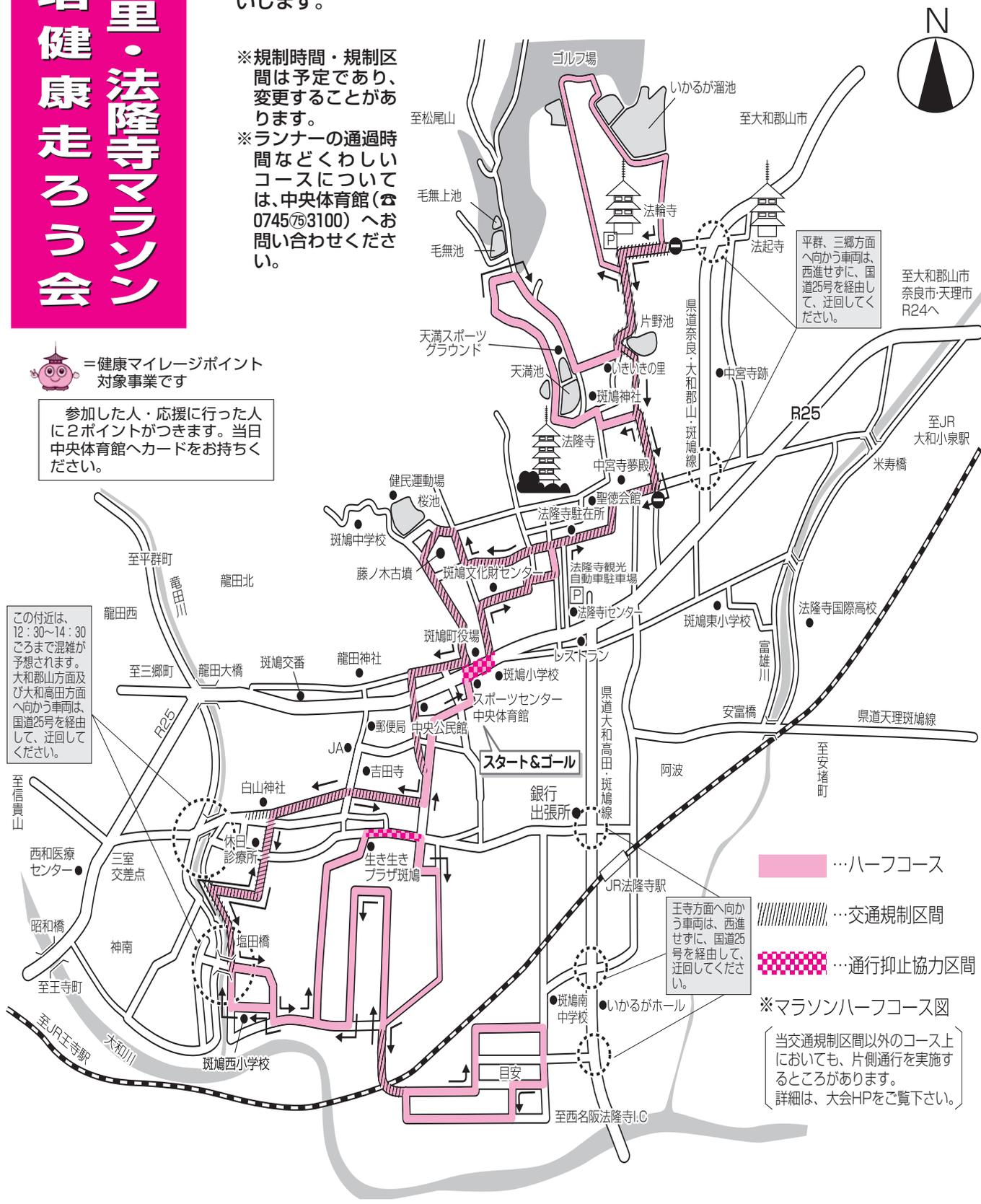
※最終ランナーが通過次第、順次規制解除します。

※規制時間・規制区間は予定であり、変更することがあります。
※ランナーの通過時間など詳しいコースについては、中央体育館(☎0745743100)へお問い合わせください。

=健康マイレージポイント対象事業です

参加した人・応援に行った人に2ポイントが付きま。当日中央体育館へカードをお持ちください。

この付近は、12:30~14:30ころまで混雑が予想されます。大和郡山方面及び大和高田方面へ向かう車両は、国道25号を經由して、迂回してください。



- ...ハーフコース
- ...交通規制区間
- ...通行抑止協力区間

※マラソンハーフコース図
〔当交通規制区間以外のコース上においても、片側通行を実施するところがあります。詳細は、大会HPをご覧ください。〕

確定申告の相談は、税務署・各相談会場へ

(問合せ：奈良税務署 ☎0742-26-1201)

●役場では、所得税の確定申告書作成の指導や相談は行っていません

役場では、税務署から依頼された確定申告に必要な用紙や手引きの配布と、作成済みの申告書の税務署への取次ぎ(2月16日(金)～3月15日(木)の申告期間中に限り)のみ取り扱っています。

●確定申告地区相談会場のお知らせ

会場名	開設期間【土・日除く】	開設時間
奈良県立図書情報館 (奈良市大安寺西1-1000)	2月2日(金)～2月14日(水)	午前9時30分 ～午後4時

- ◆ 「いかるがホール」での相談会場の開設は行いません。
- ◆ 土曜・日曜日、祝休日は開設していません。
- ◆ 相談受付の終了時刻は午後3時です。(2月14日(水)は午後2時に相談受付を終了します)
- ◆ 駐車場は300台完備。(駐車料金は1時間まで無料、それ以降は1時間ごとに100円かかります)
- ◆ 開催日初日と午前中は大変混雑することが予想されます。
- ◆ 混雑の状況により、長時間お待たせする場合があります、早めに受付を終了する場合があります。
- ◆ 土地・建物・株式などの譲渡所得や贈与税・相続税の相談は行っていませんので、税務署でお尋ねください。
- ◆ 会場への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

●奈良税務署申告会場のお知らせ

- ◆ 申告会場の開設期間は、2月16日(金)から3月15日(木)までです。(土曜・日曜日を除く) なお、2月18日(日)・25日(日)に限り申告会場を開設します。2月15日(木)以前は開設していませんのでご注意ください。
- ◆ 相談受付時間は、午前9時から午後4時までです。
- ◆ 混雑の状況により、長時間お待たせする場合があります、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ◆ 来客用駐車場を申告会場として使用するため、駐車場はご利用いただけません。来署の際は公共交通機関をご利用ください。

●所得税の確定申告が必要な人

(1) 給与所得がある人

- ◆ 給与の年間収入金額が2,000万円を超える人
- ◆ 給与を1か所から受けていて、各種の所得金額(給与・退職所得を除く)の合計額が20万円を超える人
- ◆ 給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と各種の所得金額(給与・退職所得を除く)との合計額が20万円を超える人 など

(2) 公的年金等に係る雑所得のみの人

- ◆ 公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引いた結果、残額がある人
※ ただし、公的年金の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告は必要ありません。【詳しくは次のページをご覧ください】

(3) 上記以外の人

- ◆ 各種所得の合計額から所得控除を差し引き、その金額(課税される所得金額)に税率を乗じて計算した税額から配当控除額を差し引いた結果、残額がある人

(注) 上場株式等に係る譲渡損失と配当所得との損益通算や繰越控除の特例などの適用を受ける人は、確定申告書が必要な場合があります。(詳しくは税務署までお尋ねください)

●所得税の還付申告について

確定申告の必要がない人でも、医療費控除や住宅ローン控除を受ける場合や、前年中に退職して年末調整を受けていない場合などで、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている人は、確定申告(還付申告)をすることにより税金が還付される場合があります。また、還付申告については2月15日以前であっても郵送などにより税務署へ提出することができます。

●医療費控除の適用に係る医療費の領収書の添付について

平成29年分の確定申告から、医療費控除の適用に係る医療費の領収書の添付が不要となりました。

(※医療費控除の明細書は必要です)

なお、医療費の領収書については、自身で申告期限から5年間の保存が必要です。

また、医療費通知(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」)を添付すると、明細書の記入を省略できる場合があります。

医療費の明細書は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)でダウンロードできます。

税務署からのお知らせ

奈良税務署

(☎0742261201)

●確定申告会場は大変混雑します

確定申告の時期、税務署は大変混雑し、長時間お待ちさせる場合があります。

また、税務署では、申告相談会場を設置するため、申告期間中は駐車場はご利用いただけません。

●申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で

税務署や確定申告地区相談会場は大変混雑します。

申告書の作成は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。また、パソコンだけでなくタブレット端末などからでもご利用いただけます。

●奈良税務署の閉庁日対応について

奈良税務署では、2月18日と2月25日の日曜日は開庁し、確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受および納付相談を行います。

●年金所得者に係る確定申告不要制度

次の①と②の両方に該当する場合は、所得税の確定申告（申告書の提出と納税）は不要です。

①公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下

②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

【ご注意ください】

※①と②の両方に該当する場合でも、医療費控除や生命保険料控除を受けることなどにより、所得税の還付を受けるためには、確定申告書の提出（還付申告）が必要です。
※町県民税（住民税）の申告が必要となる場合があります。詳しくは役場税務課へお尋ねください。

個人住民税（町県民税）の特別徴収のご案内

【事業者様へ】

税務課（☎内線153・154）

個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員（正規雇用だけでなく、臨時職員、アルバイトなどの非正規雇用も含みます）に支払う給与から個人住民税を差し引きし、市町村に納入いただく制度です。

給与を支払う事業者は、地方税法および各市町村の条例の定めにより、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収する義務があります。

ご理解とご協力をお願いします。

平成30年度の町県民税（住民税）の申告について

税務課（☎内線153・154）

町県民税（住民税）の申告期間は2月16日～3月15日です

平成30年度の町県民税の申告が、2月16日（金）からはじまります。

町県民税の申告は、町県民税の税額を決定する基礎となるほか、介護保険や国民健康保険などの資料となる大切なものですので、期限までに必ず申告してください。

【申告が必要な人】

平成30年1月1日現在当町に居住し、次の要件に該当する人は町県民税の申告が必要です。

ただし、所得税の確定申告をされる場合は、町県民税の申告は不要です。

- ①給与所得者で、勤務先から「給与支払報告書」の提出がない人や、給与所得のほか収入がある人
- ②公的年金等以外に所得がなく、医療費控除や社会保険料控除などの各種所得控除を受ける人

※年金の収入金額が400万円以下で確定申告が不要な場合などで

も、これらの控除を受けるためには、町県民税の申告が必要です。

- ③営業・農業等の事業や、パート、内職などの所得のある人
- ④控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者になっていない人（町外にお住まいの人の扶養親族となっている人も申告してください）

【申告に必要なもの】

- ①源泉徴収票や決算書など所得の内容がわかるもの
- ②医療費や各種社会保険（国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料など）、生命保険料、地震保険料などの支払証明書・明細書

- ③印かん
- ④申告書

⑤個人番号に係る本人確認書類
※申告が必要な人で申告書が手元ない場合は、税務課までお問い合わせください。

【申告書の提出場所】

役場地下大会議室・税務課窓口

参加者大募集

郷土料理の再現です。

復刻版

給食レシピクッキング

日時 2月17日(土) 午前10時～午後1時
対象 町在住の16歳以上の人

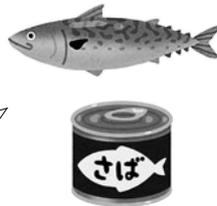


懐かしい給食メニューのわかめごはん・いか天の南蛮漬け・スーミータンなどをつくろう!! ミルメークやデザートもあります。

サバ缶を使った簡単クッキング

日時 3月9日(金) 午前10時～午後1時
対象 町在住の20歳以上の人

サバ缶の油の効果：
血管の若さをキープ、コレステロール・中性脂肪の低下、脳の活性化やストレスの改善、記憶力アップなど!!



えしき 法隆寺「お会式」にゆかりの郷土料理教室

日時 2月28日(水)
午前10時～午後1時
対象 町在住の20歳以上の人



法隆寺
えしき
お会式って?

聖徳太子の命日にその遺徳をたたえ供養する法要が3月22・23・24日に行われます。その時、村人たちが法隆寺にお参りし、ヨモギ団子や餅、ブリの照り焼きなどごちそうを食べたといわれています。

場所 保健センター 持物 エプロン・三角巾(髪の毛を覆うもの)・ふきん・台ふき・筆記用具
定員 30人(先着) 費用 500円 申込 2月2日(金)～



健康カレンダー

=健康マイレージポイント対象事業です

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	2月20日(火)	9:30～ 10:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込：2月19日(月)まで
	3月14日(水)	13:30～ 14:30		○育児や食事のことなどについての相談 申込：3月13日(火)まで
離乳食教室 	2月22日(木)	13:15～ 13:30	H29年10・11月生	○離乳食の話と試食 持物：母子健康手帳、タオル、お茶 申込：2月21日(水)まで
わんぱく広場 	2月23日(金)	9:45～ 10:00	H29年4・5月生	○事故防止の話、離乳食の試食 持物：母子健康手帳、タオル、お茶 申込：2月22日(木)まで
	3月13日(火)	13:15～ 13:30	H29年8・9月生	○赤ちゃん体操、発達などについての話 持物：母子健康手帳、歯ブラシ 申込：3月12日(月)まで
3歳児健診 (内科・歯科)	3月7日(水)	12:45～ 13:30	H26年6・7月生	○内科・歯科診察、身体計測、フッ素塗布など 持物：母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。 託児申込：3月2日(金)まで
2歳6か月児健診 (歯科)	3月8日(木)	12:45～ 13:15	H27年6・7月生	○歯科診察、フッ素塗布など 持物：母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。 託児申込：3月2日(金)まで



予防接種は、お済みですか



予防接種のスケジュールは、かかりつけ医などと相談し、計画的に接種しましょう。

●任意接種（助成手続きは、接種後3か月以内に行ってください）

予防接種名	対象年齢		助成金額
ロタウイルス ※1	ロタリックス	生後6～24週まで	接種費用の1/2で 上限7,000円
	ロタテック	生後6～32週まで	接種費用の1/2で 上限5,000円
乳幼児B型肝炎	生後12～36か月に至るまで		接種費用の1/2で 上限3,000円
おたふくかぜ	生後12か月～小学校就学前（年長児）まで		接種費用の1/2で 上限3,000円

※1 ロタウイルスワクチン予防接種は、ロタリックスまたはロタテックのいずれかを接種してください。



追加接種は、忘れていませんか？

●定期接種

予防接種名	予防できる病気	対象年齢	接種回数
乳幼児B型肝炎	B型肝炎	1歳に至るまで	3回
ヒブ	ヒブによる感染症 (細菌性髄膜炎・肺炎など)	生後2～60か月に至るまで	1～4回
小児用肺炎球菌	肺炎球菌による感染症 (細菌性髄膜炎・肺炎など)		
四種混合	ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ	生後3～90か月に至るまで	4回
B C G	結核	1歳に至るまで	1回
麻しん風しん混合	麻しん(はしか) 風しん(三日ばしか)	1期：生後12～24か月に至るまで	1回
		2期：5～7歳未満で小学校就学前の1年間	1回
水痘	水ぼうそう	生後12～36か月に至るまで	2回
日本脳炎	日本脳炎	1期：生後36～90か月に至るまで	3回
		2期：9～13歳未満	1回
		※平成19年4月1日生以前の方は20歳になるまで経過措置があります。	
二種混合	ジフテリア・破傷風	11～13歳未満	1回
子宮頸がん※2	子宮頸部がん	中学1年生～高校1年生の女子	3回

※2 子宮頸がん予防ワクチンの接種は、現在積極的にはお勧めしていません。接種にあたっては、有効性とリスクを理解した上で医師とご相談ください。



(事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	2月13日(火)	13:00)) 15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族の様子がおかしいなどの相談。

それいけ！ 斑鳩

斑鳩町で行われたイベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。パゴちゃんと一緒にみなさんの素敵な表情を撮らせていただきますよ～！よい子のみんな！後ろからパゴちゃんをたたいたり、すきまからのぞいたりしないでね。



い がるがの“イイモノ”いっぱい

～ 第1回 斑鳩マルシェ ～

12/17・法隆寺観光自動車駐車場

斑鳩町商工会青年部の主催により、「見つける！・つながる！・広がる！」をテーマに開催されました。かわいくて素敵なハンドメイド雑貨やアクセサリーのほか、おいしい食べ物がいっぱい。子どもたちが楽しめるように、紙芝居や射的ゲーム、ビンゴ大会などもあり、親子で楽しめる1日となりました。



国 をこえて課題解決に貢献

～ JICA 海外ボランティア出発前表敬訪問 ～

12/19・斑鳩町役場

1月からJICA青年海外協力隊としてペルーに派遣される町在住の古川光咲さんと、シニア海外ボランティアとしてスリランカに派遣される町在住の原田亮さんが、12月19日、中西町長を表敬訪問されました。

古川さんは、ペルー・アマゾン地域調査庁に環境教育の担当スタッフとして、原田さんはコロμποを拠点に野球の指導員として派遣されます。

2人は「これまでの経験を生かしたい」「教えるだけでなく現地の方からも多くを学びたい」と抱負を語られました。



ご 当地キャラみんなでお交流

～ たいし聖徳市&

ご当地キャラ大集合2017 ～

12/17・大阪府太子町

太子ゆかりの地友好都市の大阪府太子町で開催されたイベント「たいし聖徳市」に、パゴちゃんと第2代斑鳩町キャンペーンレディが参加し、斑鳩町の特産品の販売、PRを行いました。

ステージでは、ご当地キャラが大集合し、みんなで、「たいしくん元気体操」をしったり集合写真を撮るなど、会場を盛り上げました。



ま

ちを守る 決意を新たに 出初式

～ 斑鳩町消防団出初式 ～

1/5・斑鳩小学校、竜田川

「斑鳩町消防団出初式」が、斑鳩小学校の運動場と竜田公園で行われました。

式典では、消防団員の功労をたたえ、表彰状や感謝状が贈られたほか、各分団員による分列行進や各分団の消防機器などの安全点検を行う視閲などがきびきびとした動きで行われました。

式典後、放水演習が竜田公園で行われ、竜田川にかかった水のアーチは、災害からまちを守る決意の表れのようなものでした。

また、斑鳩町消防団出初式と1月13日に行われた生駒南支部連合出初式で次のみなさんが表彰されました。(敬称略)



奈良県知事表彰

荻上 泰司 (第1分団)

奈良県消防協会会長表彰

上田 和則 (第2分団)

生駒郡町村会長表彰

森本 俊和 (第1分団)

生駒南支部長表彰

嶋田 善行 (第3分団)

25年勤続表彰

柿本 基弘 (第1分団)

福井 孝司 (第3分団)

奈良県広域消防組合西和消防署長感謝状

植栗 磯次 (第2分団)

西和警察署長感謝状

高塚 雅之 (第3分団)

町長表彰

鹿田 博義 (第1分団)

岡田 修二 (第2分団)

岡田 賢司 (第3分団)

団長表彰

曾谷 博一 (第1分団)

田中 和喜 (第2分団)

乾 裕貴 (第3分団)

法

隆寺 観光客避難 迅速に

～ 法隆寺における避難誘導訓練および防災講演会 ～

12/15・法隆寺門前広場、法隆寺中門前、法隆寺iセンター

訓練には、町内の自警団や自主防災組織、観光ボランティア、消防団など、25団体120人が参加され、法隆寺の境内で、地震が起きたときに自分自身を守る行動を確認する「シェイクアウト訓練」や、緊急避難場所となる法隆寺門前広場まで観光客を安全に誘導する「避難誘導訓練」、避難所として開設した法隆寺iセンターで避難者名簿に氏名などを記入する「避難所開設訓練」を行いました。

また、奈良県防災士会の防災士による防災講演会では、10月に発生した台風21号の状況に基づき、災害が発生した際取るべき行動や、避難所の運営などいざという時に役立つ知識についての話があり、参加者は熱心に聞き入っていました。



避難誘導訓練



奈良県防災士会の防災士による防災講演会



テイクアウトで 斑鳩名物竜田揚げを

法隆寺駅北口にある「FIVE PAGODA いかるが アンテナショップ」では、テイクアウトの斑鳩名物竜田揚げを販売中。

まち歩きのおともに、晩ごはんの一品に大好評！
カップ入りの竜田揚げ（300円）は、学割もありますので、気軽にお声掛けください。

また、店内には斑鳩町内の物産だけでなく、奈良県内の特産品が常時300点以上揃っています。
皆さまのお越しをお待ちしています。



◀日本竜田揚げ協会が販売する「斑鳩名物竜田揚げ漬込みだれ」も取り扱っています。



店内仕込みの斑鳩名物竜田揚げが大好評

インターネットの販売サイトもぜひご利用ください <http://fivepagoda.com/>



■スタッフ募集中
一緒にお仕事してくれる
スタッフを募集しています。
土日祝日入れる方、夕方勤務
OK な方大歓迎！

いかるが アンテナショップ
5 FIVE PAGODA

〒636-0123
奈良県生駒郡斑鳩町興留7-4-12

【営業時間】 10:00～19:00

【定休日】 木曜日

TEL 0745-43-8313

FIVE PAGODA



広報

いかるが
斑鳩

2月号

平成30年2月1日発行
(通巻629号)

人の動き

28,220人
(前月比 -9)
男13,386人
女14,834人

11,610世帯
(前月比 ±0)
(平成29年12月31日現在)

問合せ
斑鳩町総務部まちづくり政策課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745@1001
fax 0745@1011

※かけ間違いに注意！

ホームページ
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>
Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp

広告



*この「広報斑鳩」は町内の全家庭に直接お届けしています。
ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。
問合せ：総務課 (☎0745@1001 内線273)